

令和7年度

委 託 仕 様 書

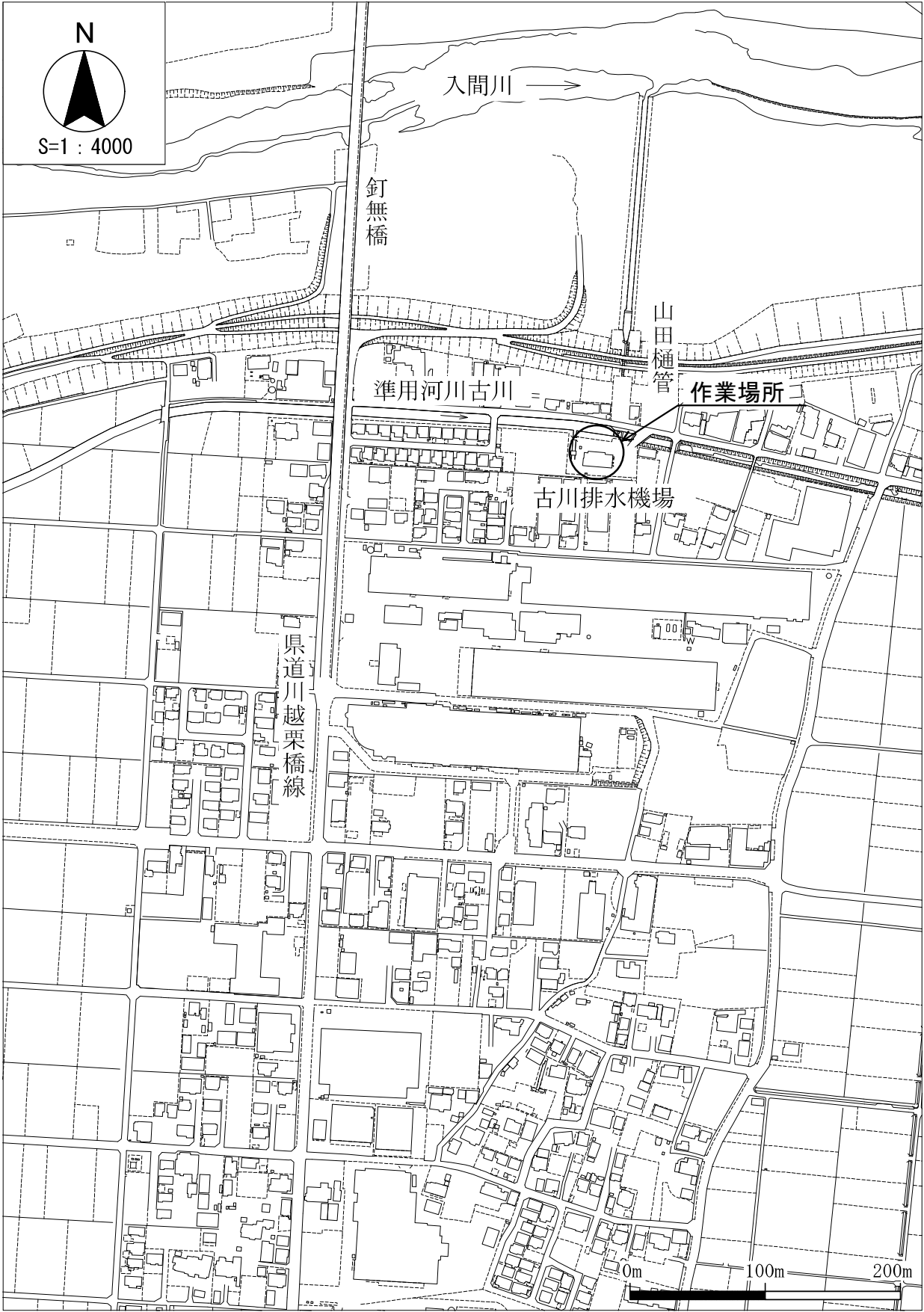
委 託 名	古谷上排水機場ほか7箇所自家用電気工作物保安管理業務委託
委 託 箇 所	川越市大字古谷上地内ほか7箇所
路 河 川 名 称	
事 業 名	
委 託 大 要	

自家用電気工作物の保安管理業務 1式

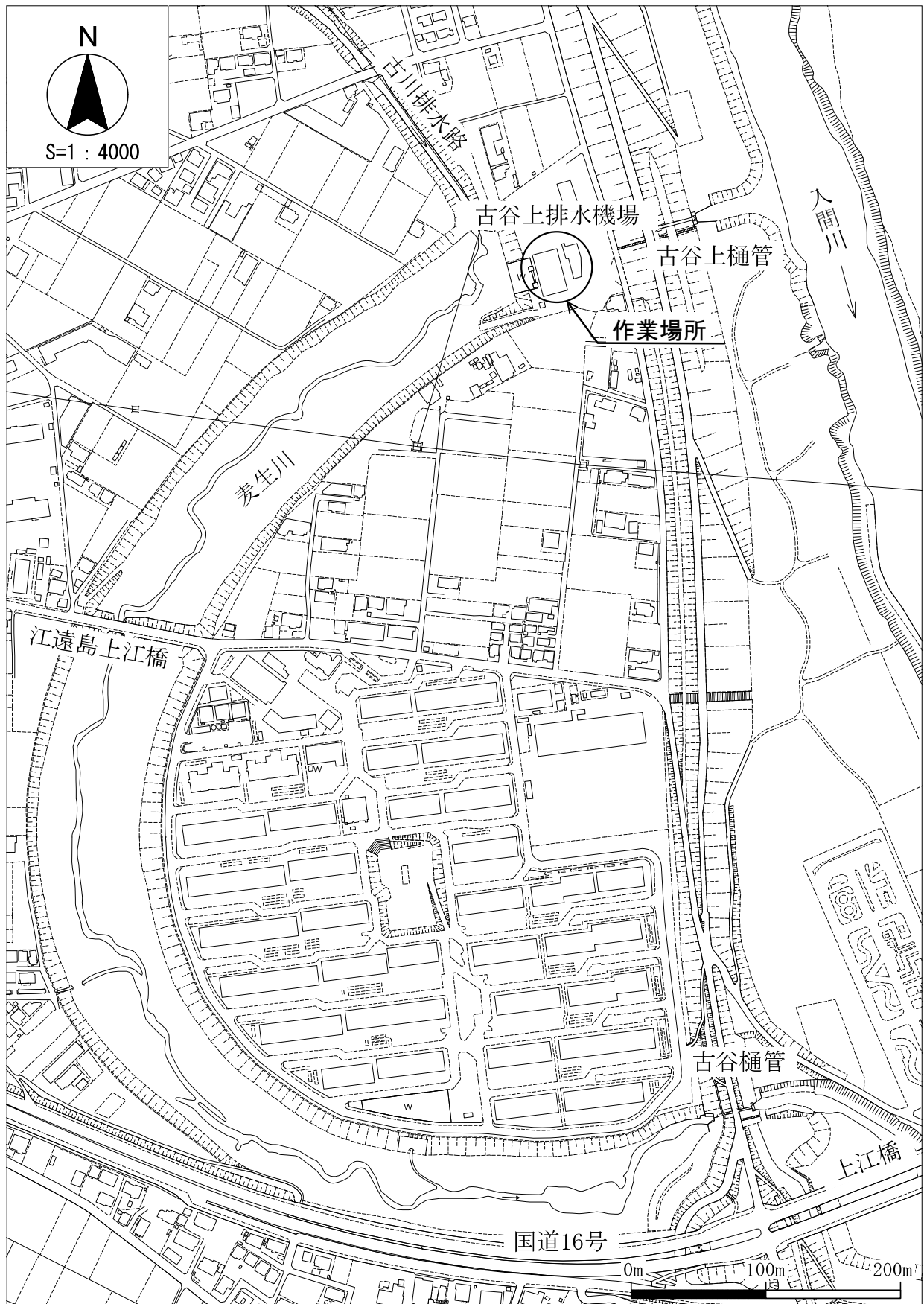
案内図



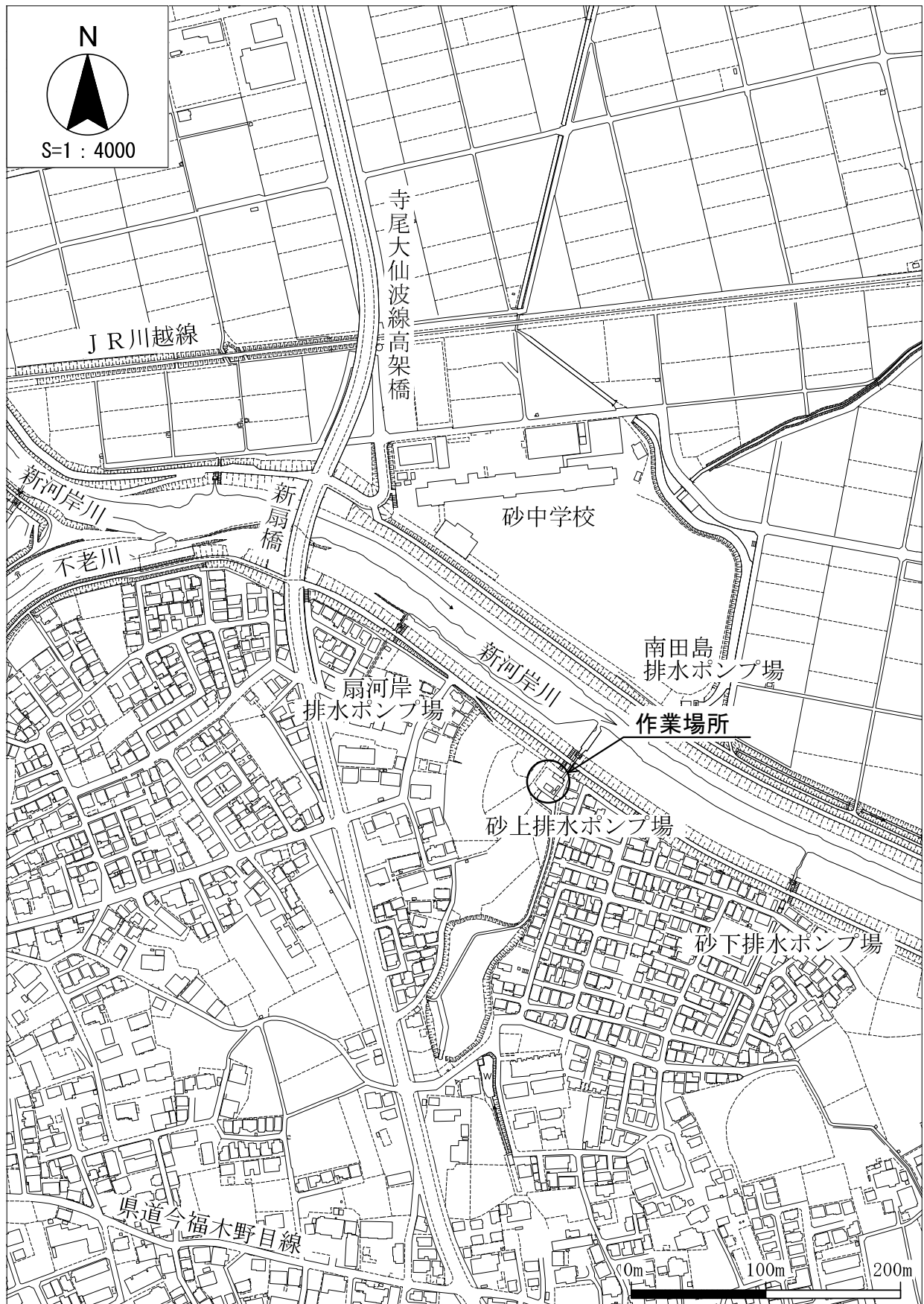
案内図



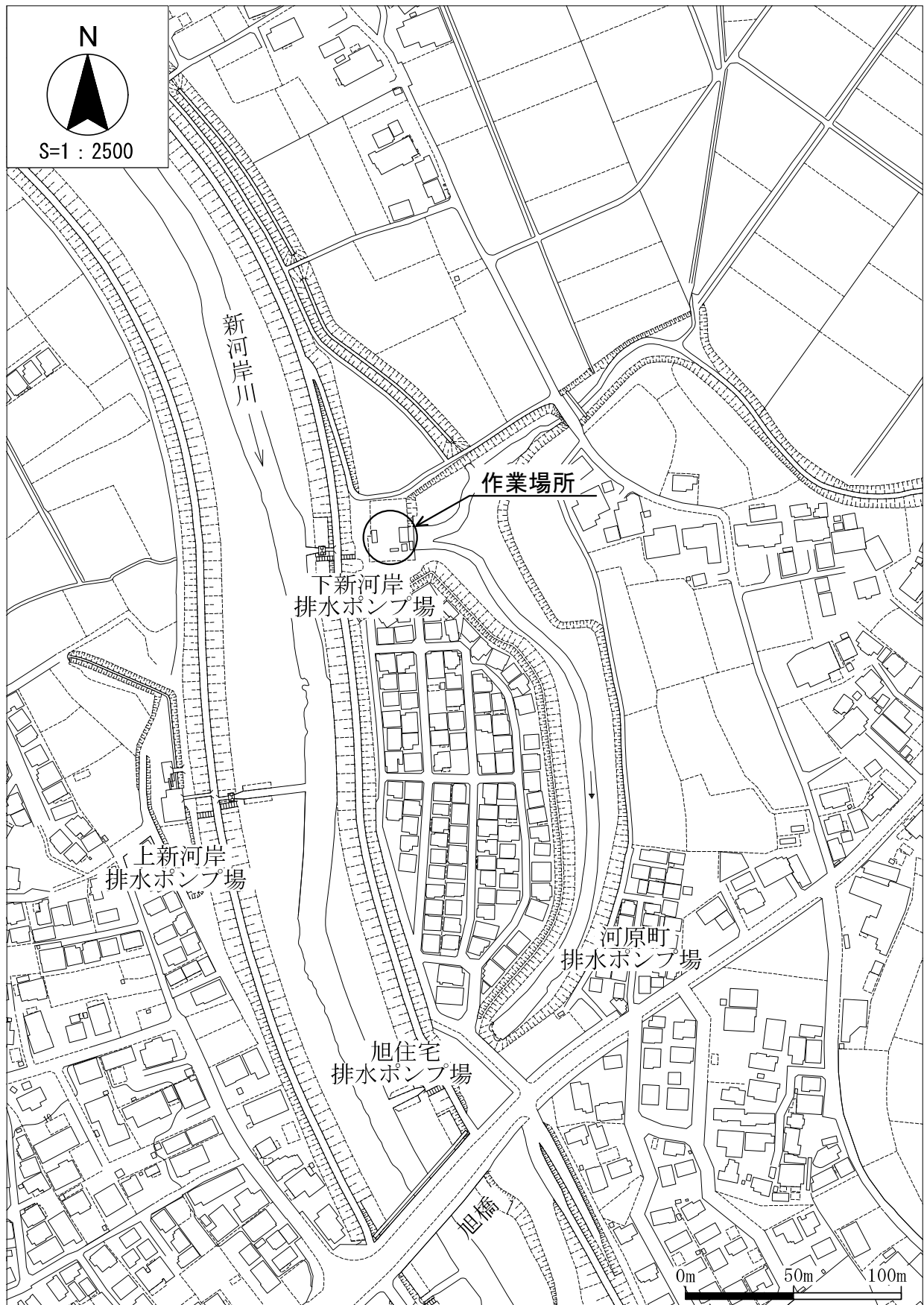
案内図



案内図



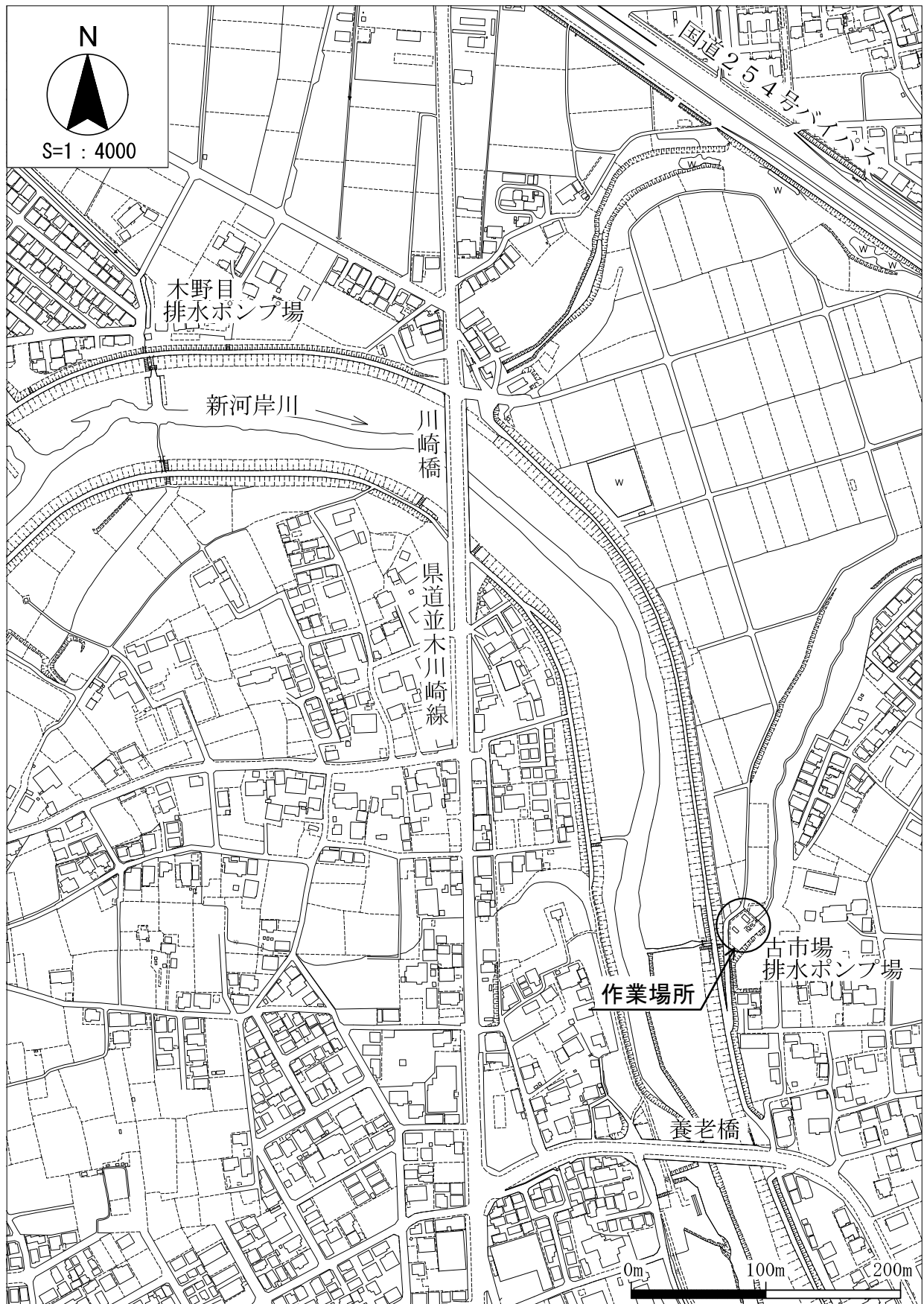
案内図



案内図



案内図



変 更 理 由							
備 考							
起工理由		本委託は、排水機場・排水ポンプ場の運転に支障がないよう、当該自家用電気工作物の維持及び運用の保安を確保するために行う保安管理業務を委託するものである。					
地 区	(0001) 県南	労務費補正		—	機械経費(賃料)補正		—
単価適用年月	(R0709) 令和7年9月						
工 期	当 初	自	令和7年12月1日		至	令和8年11月30日	
		日 数					
	変 更				至		
経費適用年月	令和7年9月						
主たる工種							
施工地域							
設 計		当 初 金 額【月額】			変 更 金 額【月額】		
	業務価格						
	消費税相当額						
	合計						
請 負	業務価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						

委 託 費 内 訳 書					
工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
点検・整備業務					
古谷上排水機場 保安管理業務		回			第1号代価表
	12				
天の川排水機場 保安管理業務		回			第2号代価表
	12				
古川排水機場 保安管理業務		回			第3号代価表
	12				
下新河岸排水ポンプ場 保安管理業務		回			第4号代価表
	12				
砂上排水ポンプ場 保安管理業務		回			第5号代価表
	12				
牛子排水路排水ポンプ場 保安管理業務		回			第6号代価表
	12				
古市場排水ポンプ場 保安管理業務		回			第7号代価表
	12				
木野目排水ポンプ場 保安管理業務		回			第8号代価表
	12				
受電設備清掃業務 受電設備清掃		式			
	1				
点検・整備価格(12ヵ月)		式			
	1				
点検・整備価格(1ヵ月)		式			
	1				

委託費内訳書					
工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
消費税相当額		式			
	1				
点検・整備費(業務委託費)		式			
	1				

第 1 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
古谷上排水機場 保安管理業務					
需要設備 6600V 100kVA		式			
	1				
予備発電設備 200V 100kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 2 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
天の川排水機場 保安管理業務					
需要設備 100/200V 40kVA		式			
	1				
予備発電設備 200V 50kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 3 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
古川排水機場 保安管理業務					
需要設備 100/200V 45kVA		式			
	1				
予備発電設備 200V 60kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 4 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
下新河岸排水ポンプ場 保安管理業務					
需要設備 6600V 200kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 5 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
砂上排水ポンプ場 保安管理業務					
需要設備 6600V 150kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 6 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
牛子排水路排水ポンプ場 保安管理業務					
需要設備 6600V 150kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 7 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
古市場排水ポンプ場 保安管理業務					
需要設備 6600V 150kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 8 号一位代価表

基準月額手数料

1回 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
木野目排水ポンプ場 保安管理業務					
需要設備 100/200V 58kVA		式			
	1				
予備発電設備 200V 75kVA		式			
	1				
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

第 9 号一位代価表

手数料

1式 当り

工種種別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
受電設備清掃業務					
受電設備清掃		人			
諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合計					

川越市

特記仕様書

1 委託件名

古谷上排水機場ほか7箇所自家用電気工作物保安管理業務委託

2 委託場所

川越市大字古谷上地内ほか7箇所

(別紙「委託対象施設一覧表」8箇所)

3 委託期間

令和7年12月1日から令和8年11月30日(12箇月)

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

4 支払方法

3回払い

令和8年 4月 (令和7年12月～令和8年 3月分)

令和8年 8月 (令和8年 4月～令和8年 7月分)

令和8年12月 (令和8年 8月～令和8年11月分)

5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

6 目的

排水機場・排水ポンプ場の運転に支障がないよう、当該施設の自家用電気工作物の維持及び運用の保安を確保するため、関係法令に基づく保守管理及び点検を行うものである。

7 委託対象施設概要

(1) 名称、(2) 所在地、(3) 設備容量、(4) 非常用予備発電装置

別紙「委託対象施設一覧表」による。

8 業務内容

(1) 電気工作物の維持及び運用についての定期点検及び試験、経済産業省令で定める技術基準又は電気用品取締法の規定に適合しない事項があるとき、必要な指示又は助言。

- (2) 電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがあるということを発注者もしくは電力会社より通知を受けたとき、又は点検の際それらを発見したときの応急処置指導、事故原因探究協力、再発防止のためのとるべき措置の指示・助言、精密検査の実施、電気事業法第106条の規定に基づく電気関係報告規則に定める電気事故報告作成手続き。
- (3) 電気事業法第107条第2項に規定する立入検査の立ち合い。
- (4) 電気工作物の工事・維持・運用に関する経済産業大臣への提出書類及び図面について、その作成及び手続きの助言。
- (5) 電気工作物の変更工事についての設計審査、竣工検査の実施及び必要な指示・助言。
- (6) 電気工作物の変更工事についての『保安業務の細目及び基準』に定めるところによる工事中における点検、必要な協議・助言。
- (7) 電気工作物の工事・維持・運用についての発注者の保安規程にかかる保安確保に関する協議・助言。

。

点検の種類	備考
月次点検	月1回
年次点検	停電により設備を停止状態にして行うもので、月次点検の内容に加え、原則として年に1回行う。(清掃を含む)
臨時点検	事故・故障発生時など、必要のつど行う。
業務内容に定める発注者の通知を受けて行う工事中の点検	

9 業務実施前の打合せ

受注者は業務の実施にあたり発注者と十分な打合せの上その指示に従い実施すること。

10 負担区分

点検に要する機器・材料は、受注者の負担とする。

1 1 連絡責任者等

- (1) 発注者は、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安のために受注者と連絡する連絡責任者を定めて、その氏名、連絡方法等を受注者に通知するものとする。連絡責任者に変更が生じた場合も同様とする。
- (2) この連絡責任者に事故がある場合は、その業務を代行させるため代務者を定め、その氏名、連絡方法等を受注者に通知するものとする。
- (3) 必要に応じて連絡責任者又はその代務者を、受注者の行う保安業務に立ち会わせることとする。

1 2 業務担当者

- (1) 受注者は、前に掲げる電気工作物の保安業務を実施する者（以下、「保安業務担当者」という）には、電気事業法施行規則に適合する者をあてるものとする
- (2) 保安業務担当者は、保安管理業務に従事する資格を有する証を常に携帯し、発注者の求めに応じ提示することとする。
- (3) 保安業務担当者は、必要に応じ他の保安業務担当者（以下、「保安業務従事者」という）に、保安業務の一部を実施させることができるものとする。
- (4) 保安業務担当者並びに保安業務従事者は、必要に応じ補助者を同行し、保安業務の実施を補助させることができるものとする。
- (5) 受注者は、保安業務担当者と保安業務従事者との連絡方法について、書面をもって提出すること。保安業務担当者等の変更を行う必要が生じた場合も同様とする。

1 3 委託業務実施計画書

受注者は、業務の実施にあたり、委託業務実施報告書(指定様式)を提出すること。

1 4 服装

業務に従事する者は受注者制定の衣服を着用し、胸にはネームプレートを付けること。

1 5 委託業務実施報告書

受注者は、月毎に委託業務実施報告書(指定様式)及び各種点検並びに試験結果の報告書を発注者へ提出すること。

1 6 その他

- (1) 受注者は、本委託箇所を整理整頓し清潔を保つほか、万全な安全管理を行うこと。
- (2) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。
- (3) 本仕様に明記されていない事項ならびに疑義を生じた場合は、両者協議のうえ定めるものとする。
- (4) この入札は、地方自治法 2 3 4 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。

この契約の締結後に、消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発生者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

委 託 対 象 施 設 一 覧 表

N o .	施設名称	施設所在地	需要設備		予備発電装置	
			設備容量 (k V A)	受電電圧(V)	定格容量 (k V A)	定格電圧(V)
1	古谷上排水機場	川越市大字古谷上地内	1 0 0	6 6 0 0	1 0 0	2 0 0
2	天の川排水機場	川越市大字下小坂地内	4 0	1 0 0 / 2 0 0	5 0	2 0 0
3	古川排水機場	川越市大字府川地内	4 5	1 0 0 / 2 0 0	6 0	2 0 0
4	下新河岸排水ポンプ場	川越市大字下新河岸地内	2 0 0	6 6 0 0	—	—
5	砂上排水ポンプ場	川越市大字砂地内	1 5 0	6 6 0 0	—	—
6	牛子排水路排水ポンプ場	川越市大字南田島地内	1 5 0	6 6 0 0	—	—
7	古市場排水ポンプ場	川越市大字古市場地内	1 5 0	6 6 0 0	—	—
8	木野目排水ポンプ場	川越市大字木野目地内	5 8	1 0 0 / 2 0 0	7 5	2 0 0